【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】オイレス工業株式会社【英訳名】OILES CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長岡山 俊雄【本店の所在の場所】東京都港区港南一丁目 2 番70号

【電話番号】 (03)5781-0780(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員

企画管理本部長 飯田 昌弥

【最寄りの連絡場所】神奈川県藤沢市桐原町8番地【電話番号】(0466)44-4810(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員

企画管理本部 副本部長 兼 経理部長 宮崎 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第 1 四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期	
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	
売上高	(百万円)	14,593	13,680	60,083	
経常利益	(百万円)	1,191	1,016	5,054	
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	1,136	664	4,927	
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,010	324	2,148	
純資産額	(百万円)	60,455	56,627	57,748	
総資産額	(百万円)	74,869	68,657	70,882	
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	34.26	20.93	150.54	
潜在株式調整後 1 株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	78.8	80.4	79.4	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 売上高は消費税等抜きで表示しております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や金融緩和政策等を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、中国をはじめとする新興国の景気減速に加え、円高株安など先行き不透明な状況も続いております。このような環境にあって、当企業グループは、お客様のニーズに迅速かつ的確に対応することにより、国内メーカーからの新規受注獲得に努めるとともに、欧米、中国、インド、アセアンを重点としたグローバル展開を推進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は136億80百万円(前年同期比6.3%減)、営業利益は11億78百万円(前年同期比12.2%増)、経常利益は10億16百万円(前年同期比14.7%減)、親会社株主に帰属する四半期 純利益は6億64百万円(前年同期比41.5%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

一般産業機械向け製品は水力発電設備や工場設備向け製品などの受注により、前年並みの売上を確保いたしました。自動車向け製品は海外における自動車メーカーとの取引拡大を背景に順調に推移いたしましたが、為替の影響から微増にとどまりました。

この結果、軸受機器の売上高は107億13百万円(前年同期比0.9%増)、セグメント利益は13億4百万円(前年同期比2.5%増)となりました。

構造機器

橋梁及び建物向け製品ともに物件の減少・凍結・先送りが依然として継続しており、売上は大きく減少いたしました。他方、利益面においては市場環境に即した費用構造の見直しを行った結果、利益確保には至らなかったものの、改善の兆しは見られるようになりました。

この結果、構造機器の売上高は14億92百万円(前年同期比38.5%減)、セグメント損失は81百万円(前年同期はセグメント損失2億3百万円)となりました。

建築機器

その他

主力製品であるウィンドーオペレーターは前年並みの売上を確保したものの、住宅用製品、自然換気装置の売上が減少いたしました。この結果、建築機器の売上高は11億94百万円(前年同期比7.2%減)、セグメント損失45百万円(前年同期はセグメント損失9百万円)となりました。

産業機械向け他社製品の大口受注等により売上は増加いたしましたが、厳しい受注環境により利益確保には至りませんでした。この結果、売上高は2億83百万円(前年同期比3.5%増)、セグメント損失は1百万円(前年同期はセグメント損失8百万円)となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが82億29百万円(連結売上高に占める割合は60.1%)、北米向けが16億38百万円(同12.0%)、欧州向けが6億93百万円(同5.1%)、アジア向けが28億2百万円(同20.5%)、その他向けが3億16百万円(同2.3%)となり、海外向けの合計は54億50百万円(同39.9%)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。 なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為が行われた場合でも、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であるものと考えております。

もっとも、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、例外的に当 社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対して は、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要がある と考えております。

不適切な支配防止のための取組み及び取締役会の判断

イ)企業価値向上策

当社は「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は「オイレス」ブランドをグローバルで確立すべく、『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画と年次経営計画を連動させ、全社一体的な経営計画に取組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取組むことが当社企業価値の最大化につながるものと確信しております。

口)買収防衛策

当社は、平成18年6月29日開催の当社第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、事前警告型の買収防衛策を導入いたしました(平成27年6月26日開催の当社第64回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。)。

本方針は、大規模買付行為をおこなう者(以下「大規模買付者」といいます。)があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することができるというものです。

また、当社は当該取組みが前記 に記載のとおり、基本方針に則ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a)本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的に判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、同委員会の勧告を義務づけること。
- b) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したとき は、対抗措置の発動の停止又は変更ができること。
- c)本方針の有効期間は平成30年6月開催予定の当社定時株主総会の終結のときまでの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること。

等の措置を講じております。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億19百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のものが挙げられます。

為替変動

当企業グループは、海外への積極的な投資等によりグローバル化を加速させております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益及び財政状態に影響を及ぼすことが予想されます。 原材料価格の上昇

当企業グループの主要材料である鋼材、銅合金、樹脂原材料価格が上昇した場合には、業績に影響を及ぼすことが予想されます。

価格競争

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が厳しい状況にあります。当企業グループはこれまで特許を有する独自製品の開発と継続したコストダウンにより対応してまいりましたが、新興国メーカー等の台頭による低価格品が急速に伸長し、価格競争が続いた場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上及び利益は、今後の財政再建に伴う公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

(5)経営戦略の現状と見通し

当企業グループは、顧客視点を第一に、グローバル市場への展開を強化してまいります。

軸受機器事業は、一般産業機械市場においては国内既存事業分野の深耕に加え、海外を含めた新たな事業基盤の確立を図ります。自動車関連市場においてはグローバル展開を更に加速し、事業の拡大につなげてまいります。

構造機器事業は、既存事業の環境が厳しい状況にあることから、既存橋梁のメンテナンス物件の獲得、インフラや生産設備向け免震・制震などの新たな事業展開に注力してまいります。

建築機器事業は、自然エネルギーの有効活用を実現する製品の開発・改良に取組み、事業の拡大につなげてまいります。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは「オイレス」ブランドをグローバルで確立すべく、『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』を長期ビジョンとして掲げ、平成26年度を起点とする9年の新中長期計画を策定し、推進しております。

長期ビジョン実現に向けた基本方針は以下のとおりです。

軸受機器部門は事業の効率化と迅速な事業展開を図ることを目的に、平成28年4月1日付で、従来の一般産業分野(軸受第一)と自動車分野(軸受第二)の双方の事業部を統合し、海外事業重視の布陣に変更しました。これにより、現地顧客との取引拡大による真のグローバル化を加速してまいります。

構造機器部門は免震・制震装置で「安全」の提供に加え、当社独自の技術でお客様に「安心」を提供することで、事業領域 1の地位を確立してまいります。

建築機器部門は省エネルギーを実現する製品群の確立により、人々の生活環境向上に寄与することで社会に 貢献し、事業の発展につなげてまいります。

これらを達成するため、当企業グループといたしましては成長のスピードを早める必要があり、積極的に外部との連携を進めてまいります。また、成長分野を見極め、経営資源を適正に配分することで成長戦略を推進してまいります。

また、当企業グループは、創業時から「摩擦」「摩耗」「潤滑」、その後「振動制御」を加えたオイレスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス(中核とする独自の技術や能力)を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,200,000
計	153,200,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成28年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,300,505	36,300,505	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,300,505	36,300,505	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成28年4月1日~ 平成28年6月30日	-	36,300,505	-	8,585	-	9,474

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,318,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,818,300	318,183	-
単元未満株式	普通株式 163,305	-	-
発行済株式総数	36,300,505	-	-
総株主の議決権	-	318,183	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)の保有する普通株株式237,700株(議決権の数2,377個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南 一丁目 2 番70号	4,318,900	-	4,318,900	11.89
計	-	4,318,900	-	4,318,900	11.89

(注)「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)の保有する株式237,700株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第65期連結会計年度 新日本有限責任監査法人

第66期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,806	12,497
受取手形及び売掛金	17,080	16,447
有価証券	2,788	2,288
商品及び製品	3,533	3,373
仕掛品	2,558	2,743
原材料及び貯蔵品	2,081	2,261
その他	1,639	1,419
貸倒引当金	98	95
流動資産合計	42,389	40,934
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,756	8,366
機械及び装置(純額)	5,366	4,952
土地	3,778	3,763
その他(純額)	2,417	2,640
有形固定資産合計	20,318	19,723
	1,159	1,078
投資その他の資産		
投資有価証券	4,928	4,665
退職給付に係る資産	112	114
その他	1,992	2,156
貸倒引当金	18	15
	7,014	6,920
	28,493	27,722
資産合計	70,882	68,657
_		

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,893	5,461
未払法人税等	546	251
賞与引当金	955	445
役員賞与引当金	98	24
その他	2,666	3,135
流動負債合計	10,160	9,318
固定負債		
長期借入金	234	210
役員退職慰労引当金	96	82
退職給付に係る負債	747	666
その他	1,894	1,751
固定負債合計	2,973	2,712
負債合計	13,134	12,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,479	9,479
利益剰余金	43,259	43,124
自己株式	7,553	7,516
株主資本合計	53,770	53,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,341	1,033
為替換算調整勘定	1,785	1,069
退職給付に係る調整累計額	594	551
その他の包括利益累計額合計	2,532	1,552
非支配株主持分	1,445	1,403
純資産合計	57,748	56,627
負債純資産合計	70,882	68,657

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高	14,593	13,680
売上原価	9,430	8,653
売上総利益	5,163	5,027
販売費及び一般管理費	4,113	3,848
営業利益	1,050	1,178
営業外収益		
受取利息	8	12
受取配当金	69	42
為替差益	105	-
デリバティブ評価益	-	138
その他	49	8
営業外収益合計	233	202
営業外費用		
支払利息	6	4
為替差損	-	354
デリバティブ評価損	72	-
その他	12	6
営業外費用合計	91	365
経常利益	1,191	1,016
特別利益		
投資有価証券売却益	235	130
関係会社株式売却益	298	<u> </u>
特別利益合計	534	130
特別損失		
固定資産処分損	5	6
投資有価証券評価損	1	76
特別損失合計	6	82
税金等調整前四半期純利益	1,719	1,064
法人税等	541	365
四半期純利益	1,177	698
非支配株主に帰属する四半期純利益	41	34
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,136	664

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	1,177	698
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	272	309
為替換算調整勘定	268	755
退職給付に係る調整額	18	42
持分法適用会社に対する持分相当額	188	-
その他の包括利益合計	166	1,023
四半期包括利益	1,010	324
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	962	316
非支配株主に係る四半期包括利益	47	8

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による当第1四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

減価償却費 742百万円 705百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

平成27年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・普通株式の配当に関する事項
- (イ)配当金の総額・・・・837百万円
- (ロ)1株当たり配当額・・・25円
- (八)基準日・・・・・・平成27年3月31日
- (二)効力発生日・・・・・平成27年6月29日
- (ホ)配当の原資・・・・・利益剰余金
- (注)配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託 E 口に対する配当金 8 百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

平成28年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・普通株式の配当に関する事項
- (イ)配当金の総額・・・・799百万円
- (ロ)1株当たり配当額・・・25円
- (八)基準日・・・・・・平成28年3月31日
- (二)効力発生日・・・・・平成28年6月30日
- (ホ)配当の原資・・・・・利益剰余金
- (注)配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託 E 口に対する配当金 5 百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書
	軸受機器	構造機器	建築機器	計	(注)1		(注)2	計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	10,612	2,427	1,285	14,325	268	14,593	-	14,593
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	1	2	6	8	8	-
計	10,613	2,427	1,286	14,327	274	14,602	8	14,593
セグメント利益又は損 失()	1,272	203	9	1,059	8	1,050	-	1,050

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。
 - 2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セク	ブメント		その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書
	軸受機器 構造機器 建築機器 計 (注)1 口間	(注)2	計上額 (注)3					
売上高								
外部顧客への売上高	10,713	1,492	1,193	13,398	282	13,680	-	13,680
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	1	1	3	3	-
計	10,713	1,492	1,194	13,400	283	13,684	3	13,680
セグメント利益又は損 失()	1,304	81	45	1,177	1	1,176	2	1,178

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。
 - 2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	34.26円	20.93円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額	1,136	664
(百万円)		
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する	1,136	664
四半期純利益金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,164	31,753

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.「普通株式の期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しております。これらの期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間318千株、当第1四半期連結累計期間228千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 オイレス工業株式会社(E01642) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月10日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 芝田 雅也 公認会計士 ΕIJ 業務執行社員

指定有限責任社員 加藤 博久 公認会計士 ΕIJ 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株 式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結 財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半 期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財 務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を 後継載を発展している。 作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての 重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係 る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成27年8月7日付けで無限定の結論を表明してお り、また、当該連結財務諸表に対して平成28年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で 別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。